

# 神奈川県保健医療計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月

## はじめに



すべての県民の皆様が健やかに安心してくらせる社会の実現に向けて、県は、地域における保健医療の基盤づくりや、生涯を通じた健康づくりの推進などに取り組んできました。

しかし、社会の急速な少子高齢化が進む中、がん、糖尿病等の生活習慣病や精神疾患の増加、救急医療、周産期医療、災害時医療や在宅医療の強化、医療を支える人材不足等への対応が求められるなど、保健医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、平成24年3月に国の「医療提供体制の確保に関する基本方針」等の改正において、新たに精神疾患と在宅医療の医療連携体制の構築が追加されました。

こうした中、総合的な保健医療施策を示した「神奈川県保健医療計画」について、平成20年3月に策定した第5次計画の期間が満了するため、本県の実情に即した質の高い効率的な保健医療提供体制を整備するための、平成25年度を初年度とする第6次計画を策定することとしました。

また、平成24年5月に県が医療施策推進の根本理念を定めた「神奈川県医療のグランドデザイン」において、今後10年程度先を見据えた本県の課題解決の方向性・取組みを示しました。その中で向こう5年以内に取り組むものについては、今回の第6次計画に反映し、具体化していくこととしました。

この第6次計画は、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とし、「事業別の医療体制の整備・充実」では新たに在宅医療を位置づけ、多職種協働の推進や医療と介護の連携などの施策を、また、「疾病別の医療連携体制の構築」では新たに精神疾患を位置づけ、予防から治療、回復、社会復帰に至る施策などを盛り込みました。

さらに、「神奈川県医療のグランドデザイン」に基づき、県民自らが医療情報を管理・活用する「マイカルテ」の導入を図るICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有や、未承認薬や医療機器の国内への早期導入と国際的な医療人材の育成などの開かれた医療の取組み、医食農同源の普及等による病気にならない（未病を治す）取組みなど、県として重点的に進める施策も盛り込んでいます。

第6次計画の策定に当たっては、多くの県民の皆様から貴重な御意見を頂きました。皆様の御協力に深く感謝申し上げますとともに、策定に御尽力いただきました神奈川県保健医療計画推進会議や神奈川県医療審議会、市町村、各保健医療関係団体の皆様に改めてお礼申し上げます。

今後、この計画を着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向け、総力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き県民の皆様への御理解と御協力をお願いいたします。

平成25年3月

神奈川県知事 高岩祐治

## 目 次

総論	1
第1章 基本的事項	2
第1節 計画改定の趣旨	2
第2節 計画の基本理念及び基本目標	2
第3節 計画の性格	2
第4節 計画期間	2
第2章 神奈川県における保健医療の現状	4
第1節 人口	4
第2節 生活習慣病等の状況	6
第3節 受療状況	7
第4節 医療施設・医療従事者の状況	9
第3章 保健医療圏と基準病床数	11
第1節 保健医療圏	11
第2節 基準病床数	13
各論	15
第1章 事業別の医療体制の整備・充実	16
第1節 総合的な救急医療	16
第2節 精神科救急医療	26
第3節 小児医療	29
第4節 周産期医療	34
第5節 災害時医療	40
第6節 在宅医療	45
第2章 疾病別の医療連携体制の構築	50
第1節 がん	50
第2節 脳卒中	56
第3節 急性心筋梗塞	61
第4節 糖尿病	66
第5節 精神疾患	71
第3章 医療従事者の確保対策の推進	77
第1節 医師	77
第2節 看護職員	81
第3節 薬剤師、その他の医療・介護従事者	84

第4章 医療の情報化の推進	86
第1節 医療機能情報の提供	86
第2節 ICT（情報通信技術）を活用した医療情報の共有	88
第5章 総合的な医療安全対策の推進	90
第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備	93
第1節 かかりつけ医（かかりつけ歯科医）の普及	93
第2節 地域医療支援病院の整備	94
第3節 公的病院等の役割	96
第4節 県民・患者の医療に関する選択支援	99
第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保	101
第6節 血液確保対策と適正使用	103
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	105
第8節 開かれた医療の取組み	108
第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進	109
第1節 高齢者対策	109
第2節 障害者対策	113
第3節 母子保健対策	116
第4節 リハビリテーション	118
第5節 難病対策	120
第6節 終末期医療	122
第8章 生涯を通じた健康づくりの推進	124
第1節 かながわ健康プラン21	124
第2節 メンタルヘルス対策	126
第3節 歯科保健対策と歯科医療機関の役割	129
第4節 病気にならない（未病を治す）取組み	132
第9章 その他の疾病対策等	134
第1節 感染症	134
第2節 肝炎	136
第3節 アレルギー疾患	138
第4節 健康危機管理体制	140

各二次保健医療圏・政令市の課題と施策の方向性 .....	142
第1節 横浜 .....	143
第2節 川崎 .....	145
第3節 相模原 .....	147
第4節 横須賀・三浦（三浦半島地区）.....	149
第5節 湘南東部 .....	151
第6節 湘南西部 .....	153
第7節 県央 .....	155
第8節 県西 .....	157
計画の推進 .....	159
第1章 計画の推進体制 .....	160
第1節 改定計画の検討経緯 .....	160
第2節 計画の推進体制 .....	161
第2章 計画の進行管理 .....	162
第1節 進捗状況の評価 .....	162
第2節 評価結果の公表 .....	162
V 資料 .....	169